

嘉穂郡代表選手 募集種目

日程	種目
8月20日(日)	水泳
9月23日(土) 24日(日)	バスケットボール(一般男子)
9月24日(日)	バレーボール (一般男子・一般女子・ 青年女子・壮年女子)
	剣道(一般・青年)
	卓球(壮年男女)
11月19日(日)	ソフトボール(一般男子)
	福岡駅伝(中学生からの各年 齢層・男女区分ごとに募集)

○夏季大会(水泳競技)  
期日：8月20日(日)  
会場：北九州市立文化記念公園プール

○秋季大会(13競技種目)  
期日：9月23日(土)、24日(日)  
会場：北九州地区内

○市町村対抗「福岡駅伝」  
期日：11月19日(日)  
会場：筑後広域公園(筑後市)

※昨年度総合47/60位、町村の部20/32位



福岡県民体育大会 出場選手募集

県民体育大会開催  
桂川の代表選手を募集中

福岡県民体育大会 出場選手募集  
社会体育課 社会体育係 ☎65・5145



「失業した」「所得が少ない」など国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば、保険料の全額または一部が免除となる免除制度や若年者・学生納付猶予制度があります。保険料を未納のままの状態にしておくと、将来、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けることができない場合があります。ぜひ免除制度をご利用ください。



ご存じですか?  
国民年金保険料  
免除制度!



国民年金  
国民年金保険料  
各種免除制度申請

国民年金保険料免除制度



国民年金課 国民年金係 ☎65・3301  
直方年金事務所 ☎0949・22・0891

【申請手続き】

平成29年度分(平成29年7月〜平成30年6月分)の申請は、7月1日から桂川町役場で受付

※免除・猶予の申請は、原則毎年度手続きが必要です。

※過去期間については、申請をした月から2年1カ月前までさかのぼって免除申請が可能です。

【申請に必要なもの】◎は必須項目

◎印鑑 ◎本人確認書類(運転免許証、保険証、年金手帳など)

○申請年度の所得証明(申請する年度の1月1日以降に桂川町に転入した場合)

○雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票など(持っている場合)

○学生証または在学証明書(学生納付特例制度の場合)

国民年金保険料の各種免除・猶予制度

制度名	要件	内容
申請免除制度	本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下	全額または一部が免除
若年者納付猶予制度	50歳未満で本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下	納付猶予
学生納付特例制度	20歳以上の学生で本人の前年所得が一定額以下	納付猶予